

9月は「職場の健康診断実施強化月間」です

「健康診断及び事後措置の実施の徹底」と「医療保険者との連携」をお願いします

1. 健康診断及び事後措置の実施の徹底

- 健康診断の実施、有所見者に対する医師からの意見聴取、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施は、全て労働安全衛生法に基づく事業者の義務です。
- 特に小規模事業場での実施率が低くなっています。事業場の規模にかかわらず、労働者の健康管理を適切に講ずるため、事後措置の実施まで徹底してください。

○有所見者に対する医師からの意見聴取を徹底しましょう。

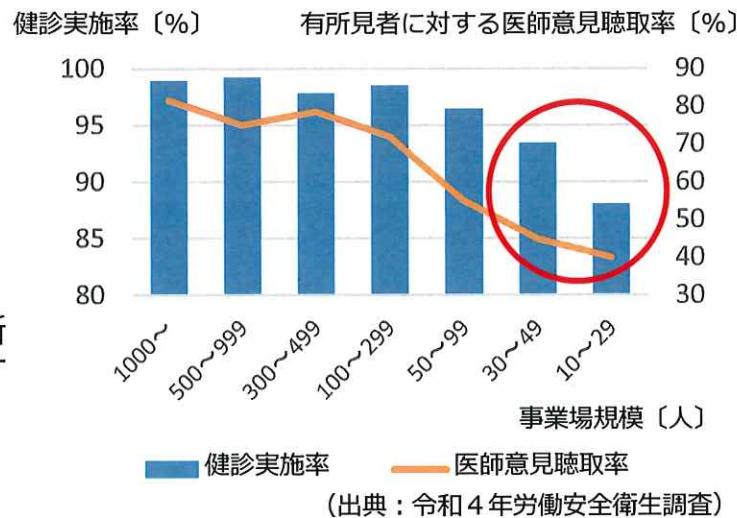
○事後措置は、医師の意見を勘案し、必要があると認めるときに、労働者の実情を考慮して、必要な措置（就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮等）を実施しましょう。

○事後措置を講ずるに当たっては「健康診断結果に基づき事業者が講すべき措置に関する指針」をご確認ください。

健康診断結果に基づき事業者が
講すべき措置に関する指針→



<事業場規模別 健康診断及び医師意見聴取の実施割合>



<地域産業保健センターのご案内>

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場への支援として、産業医・保健師を配置し、健診結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導、産業医等の事業場訪問による保健指導、労働者の健康に係る各種相談などの対応をしていますので、ぜひご活用ください。

2. 医療保険者との連携

- 医療保険者※¹から健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください。

○保険者は、高齢者医療確保法に基づき特定健康診査・特定保健指導を、健康保険法に基づき保健事業を実施し、労働者の予防・健康づくりに取り組んでいます。

○これらの取組が着実に進められるよう、保険者から労働者の健康診断結果を求められた場合は、その写しを提供することが事業者に義務づけられていますので、健康診断結果の提供への協力をよろしくお願いします。

※法律に基づく提供の場合は、第三者提供に係る本人同意は不要です。

○厚生労働省では、コラボヘルス※²等の労働者の健康保持増進のための取組に要した費用に対し、エイジフレンドリー補助金で一部補助を行っています。積極的にご活用ください。

※ 1 : 協会けんぽ、健保組合、市町村国保、国保組合、共済組合等を指します。

※ 2 : 医療保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、労働者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行すること。

エイジフレンドリー補助金
のご案内はこちら



ひと、くらし、みんなのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署

これから受ける検査のこと 子宮頸がん検診

子宮頸がんについて

わが国では女性のがんの中で罹患する人が多く、特に30～40歳代の女性で近年増加傾向にあるがんです。

検診を受けることで、がんになるリスクや死亡リスクが減少します。

検診は2年に1度定期的に受けてください。ただし、月経（生理）以外に出血がある、閉経したのに出血がある、月経が不規則などの症状がある場合は次の検診を待たずに医療機関を受診してください。

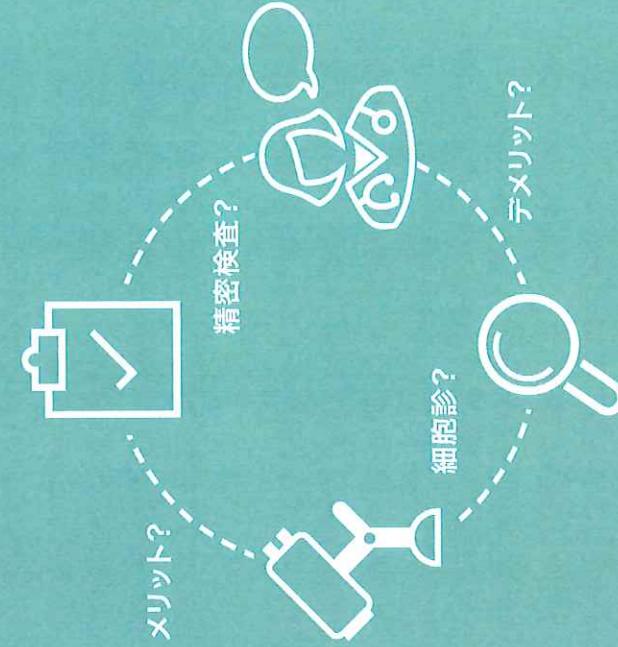
検診で「要精密検査」となった場合は、その後必ず精密検査を受けてください。

精密検査はコルポスコープ下の組織診・細胞診・HPV検査などを組み合わせて行います。

検診では、がんでないのに「要精密検査」と判定される場合や、がんがあるのに見つけられない場合もあります。

検診は自治体と、各医療機関が連携して行っています。精密検査の結果は関係機関で共有されます。

※精密検査の結果は市区町村へと報告されます。また、最初に受診した医療機関と異なる医療機関で精密検査を受けた場合は、最初に受診した医療機関にも後日精密検査結果が共有されます。（医療機関の検診精度向上のため）



「子宮頸がん」「がん検診」などのがんの情報についてもっと詳しく知りたい方に、国立がん研究センターのがん情報サービスは、わかりやすく確かな情報をお届けしています。



国立がん研究センター
がん情報サービス



国立がん研究センターは、皆さまにご自分で届けるを貢献できる、わかりやすい「届けつけ」がん情報を作り、全国の図書館などにお届けするチャーチャーンページを行っています。ぜひご協力ください。

発行：国立がん研究センターがん対策情報センター
がん医療支援部 檢診実施管理支援室 2021年4月
協力：厚生労働行政推進調査事業費補助金「検診効果の最大化に資する職域を加えた新たながん検診精度管理手法に関する研究」班

これから受ける検査のこと

乳がん検診

乳がんについて

- わが国では女性のがんの中でも罹患する人が多く、がんによる死亡原因の上位に位置するがんです。

- 検診を受けることでがんによる死亡リスクが減少します。

- 検診は2年に1度、定期的に受けて下さい。ただし、しこり、乳房のひきつれ、乳頭から血性の液ができる、乳頭の湿疹やただれなどの症状がある場合は次の検診を待たずに医療機関を受診してください。

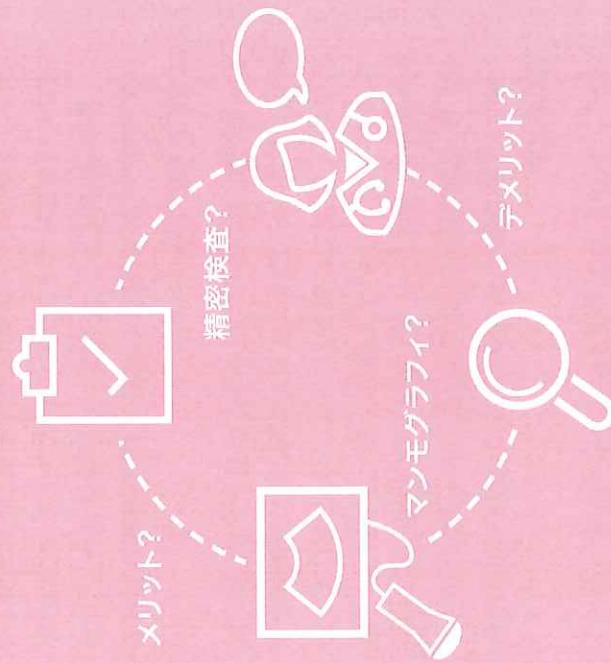
- 検診で「要精密検査」となった場合は、その後必ず精密検査を受けてください。

- 精密検査はマンモグラフィの追加撮影、超音波検査、細胞診、組織診などで、これらを組み合わせて行います。

- 検診では、がんでないのに「要精密検査」と判定される場合や、がんがあるのにそのがんが見つけられない場合もあります。

- 検診は自治体と、各医療機関が連携して行っています。精密検査の結果は関係機関で共有されます。※

※精密検査の結果は市区町村へと報告されます。また、最初に受診した医療機関と異なる医療機関で精密検査を受けた場合は、最初に受診した医療機関にも後日精密検査結果が共有されます。(医療機関の検診精度向上のため)



「乳がん」「がん検診」などのがんの情報についてもっと詳しく知りたい方に、国立がん研究センターのがん情報サービスは、わかりやすく確かな情報をお届けしています。

国立がん研究センター
がん情報サービス
ganjoho.jp



国立がん研究センターは、皆さまからのご垂付で
「届けるを支える
届けらるを貢ぐ
頼かな・わかりやすい・役立つ」がん情報を
つくり、全国の図書館などにお届けするキャンペーンを行っています。ぜひご協力ください。

発行：国立がん研究センターがん対策情報センター
がん医療支援部 検診実施室
協力：厚生労働省改進調査事業費補助金「検診効果の最大化に資する
職域を加えた新たな検診精度管理手法に関する研究」班

がん対策推進企業アクション

無料でも、ここまでできる会社のがん対策!
「がん対策推進企業アクション」に登録しましょう。



社内掲出用のポスターを無料でプレゼント



推進パートナー登録証をお送りします



企業同士の情報交換オンライン会議の様子



毎月最新の情報をNewsとしてお届け



特別講師によるオンライン・オフライン無料研修



YouTubeでも議長の中川先生が講義

1.がん対策の「切り札」は、がんを知ること!

どうしてヒトは、がんになるのか
がんは通常は分裂するときのコヒーラス（癌因子の突然変異）によって生じます。



上例：国二級人材認定セミナー受講者セミナー「知っておきたいがんの基礎知識」



がん対策の積極推進企業には表彰制度あり

推進パートナー登録で中川先生監修の「がん教育eラーニング」を何名でも無料で受講できます!

▶ がん対策推進企業アクションとは?

厚生労働省が実施する各種対策の中で、職域がん対策に特化した国家プロジェクトです。東京大学の中川恵一先生をアドバイザリーボードの議長として、令和4年で14年目を迎え、現在では規模を問わず多数の企業・団体が推進パートナー登録しています。登録・月額費用はかかりません。

▶ なぜ企業が「がん対策」?

2人に1人ががんになるとと言われている、がん大国である日本において、定年の延長や女性の社会進出を背景として、「働く世代」でがんに罹患する方が増えています。これは企業経営においても見過ごすことの出来ない重要な問題であり、職域がん対策については、様々な対策の整備も進んでいます。

▶ 登録したらどんなメリットがあるの?

e-ラーニングの利用、研修会や意見交換会への参加、YouTube動画などの啓発ツールの活用など、様々なコンテンツが無料でご利用いただけます。また医師・専門家による最新情報も毎月お届けします。ぜひ大切な社員をがんから守るために「がん対策推進企業アクション」へご登録ください。

ホームページの
登録フォームから
お申し込みください

事務局にて確認後
登録手続きを行います

登録手続き完了後
登録証などを
お送りします

登録完了



がん対策推進企業アクション事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-3-9 麹町プレイス4F (株式会社ウインウイン内)

tel.03-6281-9094

企業アクション

検索



働く女性の健康推進に取組みましょう

- 産業保健総合支援センターをご活用ください -

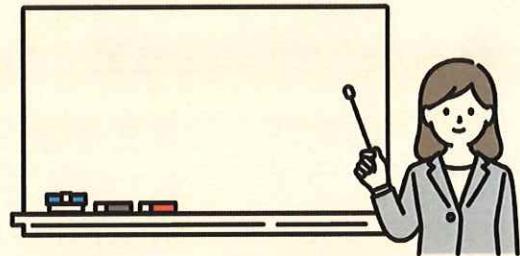
全国47都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、産業保健の専門家が以下の支援に取り組んでいます。ぜひご活用ください。

1

女性特有の健康課題に関する研修を実施しています

月経関連疾患などライフステージに応じた女性の健康課題について正しく理解し、働く女性に対して適切に配慮（婦人科等を受診する場合の特段の配慮や相談しやすい職場環境の整備等）することが重要です。

事業者や人事労務担当者、産業保健スタッフ向けに研修を実施していますので、ぜひ受講してください。



2

職場における女性の健康に関するご相談に応じます

産業保健総合支援センターの保健師が中心となり、職場における女性の健康に関するご相談に対応いたします。

より専門的なご相談については、性と健康の相談センターにご案内するなど、産業保健総合支援センターの保健師が連携コーディネーターとして支援を行います。

労働者個人の方、事業者の方からのご相談を受け付けています。



< ホームページのご案内 >

各種研修・セミナーは、各都道府県の産業保健総合支援センターのホームページからお申込みいただけます。

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabcid/578/default.aspx>



働く人の「見えにくい」を放っておかないで！



はっきり



明るい



ぼんやり



暗い



あざやか



広い視界

自分では
気づきにくいが加齢などで
見え方が変化

かすむ

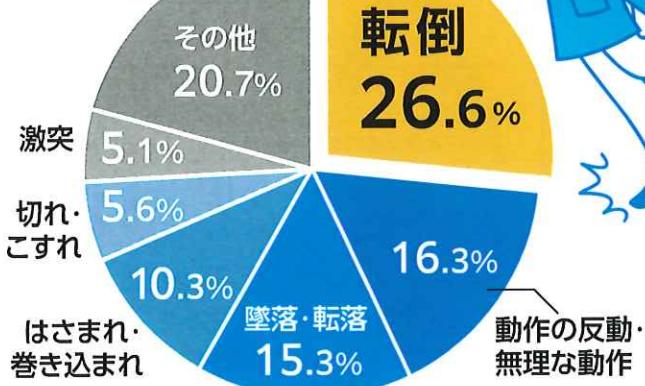
狭い視界

職場の安全点検は、一人ひとりの目の点検から！

転倒の労災休業見込み日数は

48.5日 (平均)

休業4日以上の
死傷者数

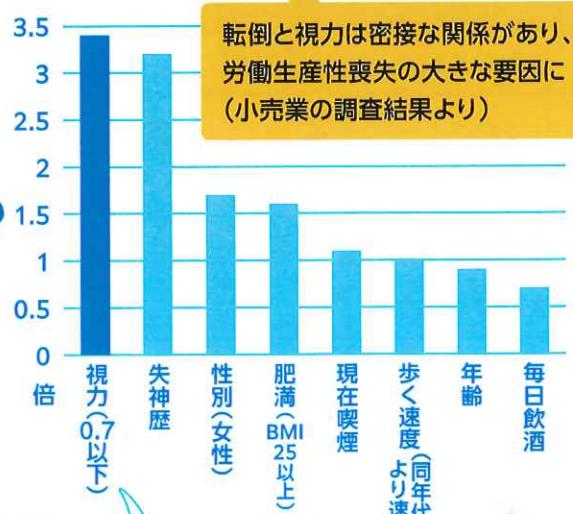


出典：厚生労働省 労働災害発生状況(2023)

視力0.7以下の転倒災害は

3.4倍

転倒と視力は密接な関係があり、
労働生産性喪失の大きな要因に
(小売業の調査結果より)



眼鏡やコンタクトを使っている
人は装用した時の視力

河津、志摩ら
第32回日本産業衛生学会全国協議会(2022)

見えにくい状態のまま働いていると、作業ミスや確認不足、事故につながります。
職場の安全を守るために、眼底検査をして目の病気を早期発見しましょう。

